地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年1月25日

横浜市契約事務受任者 教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要 業務用エアコン電源改修修繕
- 2 履行(納品)場所 横浜市青葉区美しが丘2丁目29番地 横浜市立美しが丘小学校
- 3 契約日 令和5年12月15日
- 4 履行期限 令和5年12月27日
- 5 契約金額 253,000円
- 8 契約の相手方(名称及び所在) 株式会社モフネッツ 横浜市戸塚区平戸町373-9
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 普通教室の空調設備の不具合が継続しており、冬季に空調設備が使用不可となると 児童に健康被害が生じるため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由 有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を 選定した。
- 9 所管課 横浜市立美しが丘小学校